ii!! TAC アグリナビ

未来へ夢…発信 JA津安芸

vol.13 野菜・果樹

いつもＪＡ津安芸をご利用頂きありがとうございます。
ＪＡ津安芸管内の農業情報や農業を営む担い手の皆様に少しでも役に立つ情報をお届けさせて頂きます。

～病害虫、野菜情報等ＴＡＣからのお知らせ～

ＴＡＣ課
平澤　利幸

！！農薬を使用した農産物の安全性確保のため 新たな評価方法が導入されます！！

農薬を使用した農産物を毎日一生食べ続けても健康に悪影響が出ないこと、さらに、
短時間に多量に食べた場合でも健康に影響のないことも評価・確認し、 農薬の残留基準がこれから決められます。

農産物を摂取した人への影響

↓

一生涯食べ続けても安全（一日摂取許容量　ADI）

＋

短時間に多量に食べても安全（急性参照用量　ARfD）　←　追加

このふたつの評価が適用されます

↓

これらを満たす残留農薬基準値を設定

・農薬登録変更の情報を確認し、

変更後の適用内容で使用してください。

・既に使用されている農薬についても新しい評価の導入により適用内容の変更や残留基準値が変更となり、今までよりも使用方法が厳しくなるものがあります。
・変更後の使用方法に従って使用していただきますようお願いいたします。

＊情報に関するお問合せは下記までお願いします＊
JA津安芸　TAC課　　森・平澤
事務所　TEL　059－229－3502
FAX　059－229－3518

ご自慢の農産物をJAタウンにも出荷してみませんか？！